

地域実践研修講師と研修企画者の声



地域実践研修講師
相川高信さん
三菱UFJリサーチ&
コンサルティング

高い目標を持って 参加していただきたい

講義の冒頭でいつも申し上げていることは、本当に森林組合がミッション（使命）を果たそうとするのであれば、提案型集約化施策に取り組むしかない、ということだと思います。これだけ木材価格が下がった状況で所有者さんの山をきちんと管理して、間伐材の売上で収益を還元していこうとすると、集約化、機械化をして生産性を上げていく

しか道はないからです。

地域実践研修は、それぞれの事業体で単価を設定して、具体的に提案書を作るという「実践」を重視しています。また、ノウハウやポイントを整理した講義だけではなく、グループごとにディスカッションや発表の場を設けるなど参加型で実施しています。強調しておきたいことは、提案型施策はこれからの事業体のメイン事業になるため、担当者一人で行えるものではないということです。研修内容を、研修生と一緒に事業体内部で共有することが大切です。

提案型施策を通じて、地域森林監理の真の担い手となれば、所有者さんや地域の方々から感謝されるような仕事ができるようになります。ぜひ、高い目標を持って参加していただきたいと思えます。



地域実践研修
研修企画者
千田健哉さん
岩手県森林組合連合会

モデル組合の結果を提示 具体的なやり方を指導

研修では、モデルとなった森林組合が実際にどのような取り組みをやっているのかを参加者の方たちにお伝えしました。モデル組合が、ここ四・五年、実行した結果、事業のポリシーが出てきたことなど、提案型集約化施策によるモデル組合内の活性化状況が他の組合の方にも分かっていた

けて、それが一番の成果です。

組合員に働きかけて間伐事業を取りまとめようとしているという組合は、こちらが思っていたよりも多かったです。それを組織の取り組みとしてどのようにして形にするか、具体的なやり方をモデル組合の組合長の方に指導していただきました。その指導によって自分たちでもやれるという自信と、今後のやり方の道筋が持てたという参加者の声を多く聞きました。

研修が終わった後の取り組み状況というのは差があるんですが、その中でいくつかの組合では自分たちでも実際に取り組んでみて、ある程度の事業量が確保できたりもしています。また、組合の中にきっちりとした専門チームを設けたというような所も現れてきています。

平成十九年度森林施業プランナー育成研修参加者の声



中島和人さん
美作森林組合（岡山県）
（基礎研修、地域実践
研修に参加）

研修後は組合主導の 施業を提案するように

うちの組合の利用間伐は経験だけに頼っていたような形で、透明性を出すような見込みの仕方をしていないというのには分かってはいましたが、なかなか実行に移せませんでした。研修ではその部分を数値化し、説明のつく資料作りができるということとを学びました。

基礎研修後、作業者も含めて説明会をし



茂木唯男さん
秋田仙北東
森林組合
（地域実践研修に参加）

効果的な話し合いの場が 研修では持てました

一昨年に京都の日吉町森林組合に視察にいき、大変参考になりました。それで自分の組合でも実践しようと思った地域実践研修に参加しました。研修では他の組合の方と意見交換をして一致した点があり、実践しています。例えば、日吉町では半永久的な作業道を作っていたんですが、秋田は積

ました。団地化という施業そのものが、今後、実際にやらなければいけないという話になり、組合の方から動いて施業を提案して進めていこうということになりました。

基礎研修では下地となるものを得て、それを組合に持ち帰り、そこで試行錯誤したものを地域実践研修では確認も含めてさらに学ぶことができました。また、組合の中の壁というか、どのような問題があるのか、といったようなことを他の組合の方も含めて一緒に話し合いました。研修を通じて、今まで接点のなかった組合の方とも知り合っことができ、電話で相談しあったりしています。

雪地帯ということもあり、簡易的な作業道を作ることになりました。そういった効果的な話し合いの場が研修では持てました。

研修後は職員の意識が同じ方向に向かって高揚しているような気がします。今まではそれぞれが担当しているジャンルだけを進めてきたという感じだったんですが、これからはジャンルの垣根を越えた事業形態でやっていこうと考えています。このようなやり方は研修で情報を得ました。これからはジャンルを越えた情報交換を積極的に行うことによって林業事業体がますます活性化していくんじゃないかと思えます。

施業の集約化活動を総合的に支援する 「施業集約化・供給情報集積事業」

今回、紹介しました森林施業プランナー育成研修のほか、森林組合などの林業事業体における集約化活動として、原木供給可能量情報のとりまとめ、不在村森林所有者への施業の働きかけ等の取組に対して、平成一九年度から「施業集約化・供給情報集積事業」により支援しています。

平成二〇年度拡充内容

提案型集約化施業の取組を一層推

進するため、前記のステップアップ研修のほか、①間伐等の実施に当たって境界が不明な森林について人証（地域の境界精通者）を活用した境界の明確化、②不在村森林所有者対策として、これまでの「ふるさと森林会議」の取組に加え、相続登記者等に対し、司法書士団体と連携した森林施業の働きかけ等の取組が追加されました。

伝えたい木の文化、獲りたい新しい森
この情報は新しい集約化取組推進活動の一環として発信しています
http://www.nrya.naff.go.jp/usukagihonokukuru.html

相続するのは、お家だけ？



自分の山、再発見。

—— 山林の相続登記などに関することは司法書士に依頼し
日本司法書士会連合会
〒140-0202 東京都中央区本町三丁目1番1号 本館
TEL 03-3294-4111 東京会館 TEL 03-3294-4111

—— 山林の相続、相続登記に関することは司法書士に依頼し
全国森林組合連合会
〒112-4247 東京都千代田区有明1丁目1番1号
TEL 03-3294-4719 URL http://www.nrya.naff.go.jp

山林のことは、私たちにおまかせください！

家屋、土地を相続されるあなた。ご親族が「ウチには山林があるんだ」と言っていたのを忘れていませんか？ その山林が今どんな状態なのか、相続はどうすればいいのか、そして相続した山林をどう活用すればいいのか……わからないことばかりで困っていませんか？ 司法書士と森林組合が連携をとりながら、あなたの山林の相続登記に関する相談を受け、位置確認や測量などを実施。また、相続後の山林の管理や間伐などの手入れをお手伝いします。

© 国土交通省林業振興課

施業集約化・供給情報集積事業の概要と平成20年度予算の拡充内容

国産材安定供給協議会

提案型集約化施業の普及・定着化、国産材の生産・流通の構造改革による国産材の安定供給等を行うための全国及び地域レベルでの協議会の活動

平成20年度予算拡充内容

